新聞労連

2020年 | No. 1299
11月1日（日）

■ 就職フォーラム盛況　2
■ 長崎市裁判支える会１年　2
■ 熊本豪雨 販売店に義援金　3
■ 秋季・年末闘争始まる　4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2－17－17井門本郷ビル６階　TEL03（5842）2201　FAX03（5842）2250　http://www.shimbunroren.or.jp　年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

「錬成費」不当廃止 訴訟へ

東京労組　労働審判打ち切り

中日新聞社が長年の労使慣行で確立していた手当「錬成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件で、東京新聞労組の組合員を代表して宇佐見昭彦委員長が申し立てた労働審判の第２回期日が１０月２６日、東京地裁であった。社側は「争点が多岐にわたる」などとして、労働審判の終了（通常の裁判への移行）を求める上申書を提出しており、地裁はそれを受けて労働審判手続きを打ち切った。これにより自動的に、労働審判の申立人が原告となって訴訟を起こしたものと扱われ、早ければ年内か年明けにも改めて通常裁判の第１回期日が入る見込みだ。

労働審判法２４条によると、労働審判官（判事）と労働審判員が「労働審判に適さない事案」と判断した場合は、終了させることが可能。９月２５日に行われた労働審判の第１回期日では、この２４条を踏まえて審判官が双方の意思を確認し、申立人側も社側も労働審判で早期決着を求めることで一致したため、審判官は労働審判手続きの続行を決めた。にもかかわらず、社側は１０月１５日の上申書で突然、何の弁明もなく前言を翻し、労働審判の終了を求めてきた。

申立人と代理人の今泉義竜弁護士（新聞労連顧問弁護士）は地裁に出した書面で「社側がそのような意向なら、訴訟で主張・立証を尽くすとともに、社側にも十分な資料提出を求める」と表明。原告となる宇佐見委員長は１０月２７日の団交で「早期解決のために労働審判を選択した。会社が上申書を出し、通常裁判へ移行する。こちらは長期化を望まないが、裁判移行が決まった以上、今回のような不利益変更が許されないことを裁判で明らかにし、絶対に是正させる」と通告した。

錬成費は毎年３月、全社員に３０００円支給するもの。就業規則に定めはなく、労使慣行で１９５０年代から続く。変更・廃止などするには、労働契約法により労使合意が必要だ。原資は多く見積もっても年９００万円程度。社は今年１月に廃止方針を決めた。

社側はこれまで地裁に提出した書面で「昨年８月の時点で新聞社として危機的状況に陥り」「このままでは雇用の維持すら危機に瀕する」などと経営危機を演出。「雇用維持のためには錬成費不支給とすることが必要不可欠だった」と、驚くべき主張を繰り返した。

実際は昨年秋の中間決算で約１６億円の黒字、今年３月決算でも１０億円超の黒字、内部留保は１４００億円超の盤石経営。事実からあまりにもかけ離れた主張は、報道機関としての信頼性すら傷つけるものだ。

奈良労組員に不当処分問題

団体交渉で事態収束方向

奈良新聞社（奈良市）で、営業部署「企画推進部」の組合員５人に、減給５％１～３カ月の不当処分が８月末に言い渡された問題について、奈良労組と社は１０月１３日に団体交渉を開き、労連本部から月岡岳書記長、伊藤明弘書記次長も応援に駆け付けた。社は「個々の営業活動は不十分で怠慢」と処分理由を述べたが、実態は具体的な営業戦略が示されず、指導教育体制も欠落していた。月岡書記長は「社の戦略のなさを労働者の責任に転嫁している。こんな処分は聞いたことがない。労連挙げて支援する」と言明。社側に再考を求めた。

翌日に当該職場の組合員らと同社の田中社長の間で行った職場団交などを通じ、社は「処分を３カ月猶予する」とし、当該組合員が予算達成に向けて努力すること、その行動が見られた場合は処分を見送ることなどを盛り込んだ「覚書」を締結することを求めてきた。社の覚書案は個人と会社が締結する形式だったが、２９日に再び、田中社長と職場団交をし、５人連名の覚書とすることでほぼ合意、事態は収束に向かっている。なお９月末に続き、１０月末の給与からもカットはなかった。

社側が示した覚書案は、会社の経営戦略の欠陥や管理監督責任などに触れていず、もっぱら当該組合員に売り上げの改善を求める内容だが、予算達成ノルマなどは示されず努力義務となっている。組合は３か月後の社の判断を見守る。【奈良労組書記長・井上直士、委員長・西村浩一】

本部書記１名募集

新聞労連本部の書記局体制充実のため、労連本部は新しく本部書記１名を採用することを決め、募集を始めました。

募集要件としては、原則３５歳未満で正規職員として採用します。待遇は、労連規定に定められた基本給（定昇あり）と賞与、通勤費、配偶者・子ども手当、退職金制度など。労働時間はフレックスタイム制で１日の標準所定労働時間は７時間。土・日・祝日は原則休み。夏休みと年末年始休暇はそれぞれ７日間です。社会保険完備。労働組合経験による勤続加算（半分）があります。採用後一定期間は試用期間となります。

業務内容は主に調査・政策立案、労使紛争解決の支援、機関紙作成など。文書と表計算の資料作成などパソコンの基本操作は必須です。

応募方法は、市販の「履歴書」（転職の場合は職務経歴書含む）と「志望動機」の作文（８００字程度）を新聞労連本部書記局に郵送。締め切りは２０２０年１２月１８日（金）。書類審査で通過した方のみ面接などを行い、採用の可否を決定します。面接日は要相談となります。なお、着任日は２０２１年４月（前職などの状況次第では応相談）。

詳細問い合わせは、新聞労連書記局０３（５８４２）２２０１、書記長・月岡岳まで。

前回の選考委員会の様子

ジャーナリズム大賞 募集開始

12月21日(月)正午必着

新聞労連は「平和・民主主義の発展」「言論・報道の自由の確立」「人権擁護」に貢献した記事・企画・キャンペーンに贈る「第２５回新聞労連ジャーナリズム大賞」を募集しています。２０１９年度から、幅広い皆さんがチャレンジしやすいように、業界紙・スポーツ紙を対象にした「専門紙賞」も創設しています。選考は、元ＡＥＲＡ編集長の浜田敬子さん、フォトジャーナリストの安田菜津紀さん、元毎日新聞記者の臺宏士さん、ジャーナリストの青木理さんの４人が行います。

募集対象は、原則として１９年１２月２３日以降に掲載・配信された記事・企画・キャンペーンで、自薦、他薦とも可能です。応募（推薦）理由などを応募用紙に記載し、作品を電子データ（ＰＤＦファイル）で送って下さい。大容量のファイル転送サービスやドロップボックスの利用も可能です。

宛先：shinken@shimbunroren.or.jp（タイトル：ジャーナリズム大賞係）

１２月２１日(月)正午必着です。多くの皆さんからの応募をお待ちしております。

JTC 11 月に開催

新聞労連新聞研究部は、１１月２２日（日）、２３日（月）に「私たちの立ち位置をみつめ直す」をテーマに、第４９回ＪＴＣ若手記者研修会を開催します。東京都内の会場で実施しますが、リモート参加も可能です。

初日は、ワセダクロニクル編集長の渡辺周さん、元共同通信で専修大学教授の澤康臣さん、東京大大学院情報学環教授林香里さんより、賭けマージャン問題や取材の仕方について問題提起を受け、夜討ち朝駆けなどの働き方や現場で起こるセクハラ問題についてディスカッションします。

２日目午前は、コロナ禍で浮き彫りにされた「格差」について「裸足で逃げる 沖縄の夜の街の少女たち」著者の上間陽子さん、「誰が『維新』を支持したか　大阪・首長ダブル選挙の光景から」著者で元神戸新聞の松本創さんに講演していただき、午後は恒例の班別ディスカッションを行います。

部分参加、リモート参加（班別ディスカッション以外）も可能ですので、多くの方の参加をお待ちしております。問い合わせ先：新聞労連新聞研究部０３（５８４２）２２０１

学生、メディア業界へ照準

東京・大阪で就職フォーラム

新聞労連は１０月１７日、都内で、メディア業界への就職を目指す学生向けに「新聞業界就職フォーラム」**＝写真上＝**を開催した。

フォーラムは今年で１８回目。雨の中、昨年を大幅に上回る約９０人の学生が参加した。全国紙・通信社セッションとブロック紙・地方紙セッション、内定者座談会の３部構成で実施。各社の記者らがパネルディスカッション形式でメディア業界の現状や仕事のやりがい、各社の特徴などを学生に伝えた。

開会あいさつで吉永磨美新聞労連委員長は「デジタル化などメディアの形は変わっているが、役割は変わらない」と力強く語った。

午前は朝日、毎日、読売、日経、共同の他、ＮＨＫの記者が登壇。１日のスケジュールやコロナ禍の取材活動について話した。また、子育てと仕事を両立する例が紹介されるなど、働き方改革による労働環境の変化にも言及した。

午後は道新、神奈川、東京、琉球、西日本が登壇し、全国紙との違いを説明。権力監視の役割は同じとしつつ、地元に住む「当事者」として問題提起できることが魅力だと話した。

各セッション終了後、パネリストへの質問会があった。学生は各社の強みやキャリアプランなどを質問し、熱心にメモを取っていた。

内定者座談会では、作文ゼミの卒業生で来春からメディア業界に進む予定の内定者６人が登壇。就職活動中の体験やアドバイスなどを学生に伝えた。

フォーラムに参加した男子学生は「仕事の理解が深まって、就職活動のモチベーションが高まった」と笑顔で話した。

◆

「新聞業界就職フォーラム２０２２ｉｎ大阪」**＝写真下＝**が１０月２４日に大阪府立労働センターで行われ、学生４５人が参加した。

冒頭、近畿地連の住田昭広委員長は、自らの職場が技術革新によって入社以来大きく変わったことを紹介しながら「今まさにドキドキするような変革期。多くの方にこの職場に加わってほしい」とあいさつした。

新聞労連本部の吉永磨美委員長は「こんなに多く集まってくれた皆さんの存在が新聞社で働く者の励みや希望です」と語った。

フォーラムは４部構成で、最初の「本音で語る記者最前線」では全国紙・地方紙の記者５人に加え、今年はＮＨＫから、日放労関西支部委員長の野田淳平さんがゲストで参加。それぞれ新人時代から異動、担当替えといった経歴や１日の仕事の流れなどを紹介した。全国の支局を経験する全国紙、じっくり地域の話題を掘り起こす地方紙など、それぞれの立場での職場の特色や、子育てしながらの勤務の状況などを具体的に伝えた。

また、今年はパネリストの６人中２人がフォーラム・作文ゼミの「卒業生」。それぞれ作文ゼミで何を学んだか、自信の就活にどう役立ったかの経験を披露した。

続く「営業系職場のすべて」では現役営業社員４人が、スポーツ、文化事業の取り組みや新聞を売る事のやりがいを伝えた。

「プロの目で時代を斬る」ではスポーツ紙の記者ら４人が登壇し、歴史に残る決定的な瞬間に立ち会える取材の魅力などを紹介した。個別質問タイムでも学生から活発に質問が飛んだ。最後の「内定者座談会」では２０２１年春の内定を勝ち取った学生５人が登壇。勉強方法、面接対策を紹介した。

今後の新聞社に必要なものは？　青女部全代で議論

新聞労連青年女性部の全国代表者会議（全代）が１０月４日あり、全国地方紙の２８単組などから約５０人が参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ことしは初めてビデオ会議システム「ＺＯＯＭ」を活用しオンラインで開催。「これからの新聞社に必要なものは〇〇」を考えるグループワーク（ＧＷ）などを通じ交流を深めた。

ＧＷは８班に分かれて実施。新型コロナの影響による新聞社の収入減で将来に不安を感じたり、新しい生活様式への対応に戸惑ったりする中で、参加者各自が自社の現状を基に情報交換しながら「これからの新聞社に必要なもの」を考えた。

約１時間半のＧＷ後、各班の代表が所属班の「〇〇」を発表。「ちゃんぽん」「柔軟性」「あえての密」「本気の覚悟」――。個性豊かな回答が出そろう中、いずれの班でも“コミュニケーション”を重要視する意見が挙がった。ほとんどの会社で新入社員の歓迎会も開催できていない現状で、新しい仲間を憂う声も多かった。月岡岳・新聞労連書記長は講評で「コミュニケーション不足は新聞社では以前から言われてきていたが、コロナでより表面化した」と指摘。新聞労連青年女性部の髙松愛理部長（北海道労組）は「いつまで今の状況が続くか分からないが、今日の会議をきっかけに積極的に新聞社の仲間とのつながりを深めてほしい。各地で広がる交流の輪が労連青女部の活動の大きな後押しになる」と述べた。

最後に、新聞労連青年女性部の小山健太（長崎労組）新部長が２０２０年度の活動テーマを発表し「前へ」に決定。丹野雄太（河北労組）副部長が音頭を取り、青年女性部恒例の「グッジョブコール」**＝写真＝**で初のオンライン開催となった全代を締めくくった。

【青年女性部長・小山健太】

ＪＴ労組救済申し立て

和解案巡り複数回団交

ジャパンタイムズ（ＪＴ）社が２０１９年５月に突如、約１カ月余り後の出版局の分社化を提案し、組合との交渉中に強行したことを巡り、社に対して事前協議などに関する労働協約の締結を求めて東京都労働委員会に救済を申し立てた事件に関連した団体交渉が１０月８日と２３日にあった。会社が８月に提示した和解協定書案、それに対して組合が９月に修正を求めた部分について社の再回答を基に協議した。

社の再回答は１０月２３日に出され、同日に団交。事前協議を必要とする内容、提案時期について議論した。事前協議を必要とする内容では、組合主張を一定程度、社は受け入れ「賃金その他の労働条件の不利益変更」「出向」を追加したが、時期については「原則１カ月以上前の提案」に固執。組合は「当初は６カ月以上前の提案だったのを、３カ月以上前の提案まで譲歩しており、１カ月前では受け入れられない」と主張、社の再考を迫った。また、当初の会社案で和解協定書の有効期間を「本合意締結日から２年間限定とし、かつ、更新しないことを相互に確認する」となっていたものが「本合意締結日から２年間限定とする」に修正された。

１１月９日までの都労委の調査期日までに再度、団交を持ち、合意を目指す方針。

長崎市訴訟　支える会発足１年　原告感謝

２００７年に長崎市原爆被爆対策部長（当時）から取材中に性暴力を受けたとして、女性記者が市に損害賠償を求めている訴訟を支援する「被害者を支える会」がこのほど、発足１年を迎えた。裁判は来年にかけて山場を迎えつつあり、引き続きの支援をお願いしている。

「支える会」は長崎の女性・市民団体、長崎マスコミ・文化共闘会議、メディアで働く女性ネットワーク（ＷｉＭＮ）、新聞労連などで構成。１９年９月以降、裁判の傍聴支援を続け、現地でシンポジウムやフラワーデモなどを実施した。長崎市民や各単組、組合員から多くのカンパも集まった。カンパ収入は１９年９月～２０年８月までで１７４万５９６０円。「支える会」で今年３月に確認した支出方針に基づき、弁護士費用などとして８５万円を支出した。繰越金についても近いうちに弁護士費用として支出する方針。

被害にあった原告は「多くの方がこの裁判に関心を寄せ、支えて下さることに、心よりお礼を申し上げます」とコメント。体調が思わしくない時期に当人に代わって奔走し、援助に動いたのは、支援の現場にいるエキスパートの女性たちだったとした上で「その努力は私を癒し、勇気づけ、さらには訴訟期間中に失速してしまわないタフさも授けてくれた。『１２年経ってから提訴なんて…』と印象を持たれた面もあるが、『当事者の納得と回復』という足場をつくってから臨んだこの態勢に、確かな前進を感じる」と感謝している。

次回期日は１１月２７日午前１０時から、法廷を使わない電話会議形式で弁論準備手続きを行う。

熊本豪雨で義援金カンパ

九地連　４販売店へ

８月に新聞労連九州地方連合会（以後九地連）に対し、令和２年７月豪雨へのカンパによる支援の申し出が神戸新聞・デイリースポーツ労組と東北地連からあった。これを受け９月２４日に九地連の戎井聖貴委員長と熊本日日新聞労組の山口尚久書記長が、被災した販売店の代表として八代市にある熊日妙見・坂本販売センターに伺い代表の松村光城さんに手渡した。松村さんは「心温まる支援に感謝したい」と被災した４店舗を代表して謝意をいただいた。

義援金は併せて２７万２千円。九地連では定期大会次期で役員引き継ぎの時期でもあり、新旧役員会で方向性をきめ、熊本日日新聞の被害を受けた販売店４店舗（妙見・坂本販売センター、湯浦販売所、人吉西部販売所、佐敷販売所）へ義援金として受け渡すこととした。

妙見・坂本販売センターは八代市内と坂本村に店舗を持つ販売所。降り続く雨で球磨川があふれ、７月４日の早朝に坂本村の販売所が２階の半分まで水につかり被災した。

代表の松村光城さんによると、４日午前３時頃から雨脚が強くなり、球磨川が氾濫し始め道路の車も浸かり始めたので新聞配達員に安全確保と配達の中止を連絡。自らは近くの高台にある道の駅坂本に避難した。しかしその道の駅も午前６時半くらいには建物の１階屋根まで増水。午後３時頃に自衛隊のヘリコプターくの中学校に救出された。坂本村の販売所にいた松村さんの奥さんも、２階で胸まで水に浸かりながら救出を待ち続け午後３時すぎに自衛隊で近のヘリコプターに救出され無事だった。配達員にも幸い被害はなかった。

義援金を渡す戎井委員長（左）

９月２４日現在で同販売店の部数は約１３００部から１０００部に減り多くの読者が戻る家が無い状態だという。

訪店後雨の降りしきる中ではあったが、熊本日日新聞販売局販売部の高田勇介部次長の案内で坂本地区を視察した。災害復旧で一般車両の制限がされ、道路や橋には流木やがれきが引っかかり、道路標識は倒れたままと被害の甚大さを物語っていた。販売店の建物自体は一見しっかりしているものの、中には何も無く壁と柱だけの状態だった。坂本村中心部の警察署、病院、銀行、郵便局は閉鎖され、一部商店の明かりがともるだけ。ただ、数カ所に復興の文字やガンバロウ坂本の看板を見つけ復興へ向け住民の力強さも感じ取れた。

今回は神戸新聞・デイリースポーツ労組と東北地連からのカンパ金には新聞労連の団結と仲間意識の深さに感謝するとともに、改めて謝意を伝えたい。　【九州地連委員長・戎井聖貴】

元共同通信契約社員の労契法 20 条裁判再開

共同通信社の国際局海外部で英文記事の配信権限を持つデスク業務に携わった非正規の契約社員（６１）が、賞与と退職金で差別待遇を受けたとして、およそ１，９００万円の損害賠償を求めた訴訟の審理が１０月１日、半年ぶりに東京地裁で再開、裁判所から争点の確認案が示されるとともに、賞与と退職金の比較対象者が特定された。

３月の口頭弁論の後、５月の第３回期日は新型コロナウイルスの感染拡大によって延期されていた。

新聞通信合同ユニオンに加入しているこの元契約社員は、２０１９年に退職するまで１０年あまり携わった最終記事配信責任者としての業務は、正社員のデスクと同一であるにもかかわらず、賞与は正社員の半分に満たず、退職金も正社員なら反映されるデスクとしての実績が一切考慮されなかったと主張。被告は賞与と退職金の差異は不合理ではなく、業務内容にも相違があると反論し、全面的に争う構えを見せている。

次回の審理（１２月２４日）では、共同通信が比較対象者の業務内容と処遇を明らかにする予定。

四国地連委員長に筒井氏

定期大会ＷＥＢ開催

新聞労連四国地連の２０２０年度定期大会が１０月３日、オンラインで開かれ、新委員長に筒井学氏（四国労組）、新書記長に堀田直孝氏（同）を選出した。参加者は、コロナ禍における各単組の厳しい現状を共有した上で、連帯の重要性を改めて確認した。

今回は新型コロナウイルス対策のため、ビデオ会議システムを活用して開催。地連と加盟６単組の役員ら２４人のほか、新聞労連本部から吉永磨美中央執行委員長、月岡岳書記長、伊藤明弘書記次長も参加した。

筒井新委員長は「本年度の活動はコロナの影響が避けられない。今後、地連の意義である情報共有をどのような形で行うのが良いか探っていきたい」と協力を呼び掛けた。

１９年度の単組報告では、業績悪化による夏闘での厳しい回答や、密を避けるため社との交渉を簡略化したことなどが発表され、組合活動における新型コロナの影響が浮き彫りになった。また、従業員を複数班に分けて接触機会を減らすなど、職場での感染対策も報告された。

このほか、２０年度の活動方針や財政方針を承認。７項目の大会スローガンを採択した。

【四国労組・堀田直孝】

反戦報道で学習シンポ

沖縄マスコミ労協

沖縄県マスコミ労働組合協議会は１０・２１国際反戦デーの１０月を反戦月間と定め、例年、反戦ティーチインを開催している。今年は新型コロナ感染拡大防止のため中止したが、戦争とは何かを学び発信することは重要との立場で、１７日、反戦月間学習会をＹｏｕＴｕｂｅで配信した。

学習会には、沖縄国際大学の秋山道宏准教授、沖縄タイムス記者の新垣玲央さん、琉球新報記者の阪口彩子さんを招き、戦争体験者が少なくなっていく戦後８０年、８５年の反戦・平和運動をどのように取り組むかを考えた。ＭＩＣの吉永磨美議長（新聞労連委員長）が来賓あいさつを行なった。

記者にエール送るミュージカル

クラウドファンディング
元労連委員長ら呼びかけ

元新聞労連書記の田中広喜さんが作・演出を務める劇団ミュージカル・ギルドｑ.が２０２１年４月、記者を主人公にしたミュージカルを上演する。タイトルは「Brave Heart～真実の扉を開け～」。政府の不正疑惑を記者たちが社の垣根を越えて協力して取材・追及し政権を追い詰めていくストーリーだ。昨今の公文書偽造や記者と権力との在り方、女性記者に対するセクハラなどを題材として取り上げ、現場の記者の目線で描いている。

そして、このミュージカルの制作支援のためのクラウドファンディングが立ち上がり、南彰さん、東海林智さん、日比野敏陽さんら元労連委員長、山田健太専修大学教授らが協力を呼びかけている。コロナ禍で舞台演劇は大きな打撃を受け、田中さんの劇団も資金的に厳しい状況に追い込まれていることも支援の背景だ。

田中さんはこの作品を通して「記者と市民をミュージカルでつなぐ役割を果たしたい。そして頑張っている記者の皆さんにエールを送りたい」と語っている。

クラウドファンディングは下記の URL へ
https://camp-fire.jp/projects/view/329874

首相が任命除外 ＭＩＣ声明

「学問の自由」を侵害

菅義偉首相が、政府から独立した立場で政策提言する科学者の代表機関「日本学術会議」が推薦した新会員候補１０５人のうち６人を除外した問題で、日本マスコミ文化情報労組会議（ＭＩＣ）は１０月３日、日本学術会議の独立性を尊重し、任命拒否を撤回するよう求める声明を発出した。

声明では、設立趣旨である同会議の独立性を政府自らが否定していると指摘。１９８３年に推薦制度が導入された際の国会答弁（公権解釈）と食い違っており、政府は解釈の変更に関して説明責任があると強調した。また、除外された６人の中には安全保障関連法や「共謀罪」法の問題点を指摘し、批判してきた学者が含まれていることを挙げ、憲法で保障されている「学問の自由」を脅かし、「法の下の平等」「思想及び良心の自由」「集会、結社、及び言論、出版、その他一切の表現の自由」の侵害につながりかねないと批判。研究者にとどまらず、社会全体を委縮させ、民主主義の基盤が崩れると訴えた。

秋季・年末闘争始まる

コロナ・ハラスメント対策要求も

基準内比２．６０カ月以上の獲得、新型コロナウイルス感染防止策の徹底、ワークライフバランスの観点を含めたテレワークの制度化、非正規社員の雇用確保、労働条件の改善などを統一要求に掲げた２０２０秋季・年末闘争が１０月２２日（要求提出日）に本格的にスタートした。１０月３０日時点で一時金要求を提出した２６組合の単純平均額は８５万５９５５円。前年要求から増額したのは３組合、減額したのは１８組合、残りは同額となった。

新型コロナ禍は新聞産業にも打撃を与え、広告、事業、販売などの不振により新聞関連の売り上げは大きく落ち込み、単年度収支で赤字となる社も出た。春先からの業績不振を反映して２０夏闘では多くの単組で大幅減となる厳しい回答結果となった。しかし、下期は組合員のがんばりなどにより各社で想定よりも売り上げ減が抑えられている。社によっては増収となっているところもある。

交渉の際は、社側に損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書などの財務諸表を開示させ、コロナ禍の先入観をもたず、数字上の根拠をもって交渉することが重要だ。

財務を見る場合、単年度収支だけでなく会社資産にも着目し、会社の支払い能力が十分あると判断されれば、一時金は賃金の後払いとの観点から安定支給を強く要求していくことが求められる。

諸要求では、新型コロナ対策に関するものが多くなっている。全下野労組はＰＣＲ検査や抗原検査の費用助成制度の創設、結婚休暇や慰労休暇の取得制限の延長などを要求。神戸デイリー労組は業務で使用したマスクの購入費補填やマスクの備蓄を要求した。南日本労組はテレワークや分散勤務、取材先や取引先への直行直帰など検討するよう求めた。

２０２０年６月にハラスメント防止法が施行されるなど、ハラスメント撲滅の社会的機運が高まっている。新聞産業でも社内のみならず取材先や取引先からのハラスメントがなくなっていない。神戸デイリー労組や京都労組が、ハラスメントのない職場環境をつくるための要求を提出した。新聞産業をより良いかたちで将来世代に繋いでいくためにもハラスメント問題の解決は喫緊の課題だ。

冬季一時金要求一覧　10月30日現在

単組名	提出日	年齢		要求額	前期比	前年比
朝日	夏闘で妥結済	M	30	856,760	0	27,891
毎日						
読売	10/26	M	30	843,221	-25,077	-32,521
大阪読売	10/26	M	30	837,841	-24,917	-32,301
西部読売	10/26	M	30	789,230	-23,471	-30,484
日経						
共同						
時事	4/10	M	35	809,550	0	37,200
東京	10/28	M	35	1,685,512	0	0
日刊工						
道新						
西日本						
室蘭						
苫小牧						
十勝毎日						
釧路						
東奥						
デ東北	10/28		37	769,280	1,174	-42,692
陸奥						
岩手	10/28	M	35	1,028,090	124,463	-89,170
秋田魁						
山形						
河北						
河北仙販						
福島民友						
茨城	10/26			525,948	658	-69,864
全下野	11/2		32	773,370	-41,663	-39,246
下野印刷						
上毛						
埼玉						
千葉						
神奈川						
関東販売						
報知	10/29	M	30	708,656	-5,602	-3,231
スポニチ						
東日印刷						
日刊スポ	10/27	M	35	813,867	1,423	-17,769
東京スポ						
新聞協会						
化学工業						
建設通信						
日刊建設						
ジャパタイ						
朝日学生	夏闘で妥結済		44	1,045,380	0	
新聞通信						
AFP						
西多摩						
特派員協会						
株式新聞						
日経MM						
新潟						
信毎						
長野						
北日本						
福井	夏闘で妥結済	M	35	937,100	0	0
全中経	10/28			538,078	94,313	5,562
伊勢						
京都	10/27	M	35	1,035,000	-65,000	-65,000
京都企画						
京都折込						
日刊スポ	10/29	M	30	697,500	-9,300	-9,300
日刊運輸						
神戸輸送						
奈良						
関西合同						
ﾃﾞｲﾘｰｽﾎﾟ						
神戸ﾃﾞｲﾘｰ	10/2	M	35	865,900	-1,920	-14,119
山陽	10/28	M	35	1,180,000	0	0
中国	10/29	M	35	910,832	-25,613	-62,848
山陰中央						
愛媛	10/21	M	35	830,000	-120,000	-220,000
全徳島						
高知						
四国	10/29		45	860,908	-141,038	-137,368
高知印刷						
ENPプリ						
佐賀	夏闘で妥結済	M	35	698,944	0	-216,982
長崎	10/28	M	35	755,490	0	0
大分						
宮崎						
南日本	10/22	M	35	753,809	-12,348	-75,685
南海日日						
琉球				704,566	-331,748	-339,109
沖縄						
八重山毎日						
宮古毎日						
宮古新報						
平均			34	855,955	-23,295	-57,081

12月9･10日　春闘対策会議

２０２０年１２月９、１０の両日、新聞労連主催の春闘対策会議を開催します。１日目は、実戦形式で会社の不利益提案に有効に反論するための経営分析手法を学びます。実際に起きた事例を基に再構成したシナリオを作って模擬団交を上演します。講評者には明治大学大学院グローバルビジネス研究科の山口不二夫教授に務めてもらいます。

２日目は、Ｑ＆Ａ形式で不利益提案への法律面での対応策について実例に基づいて講評者に解説してもらいます。講評は大阪市立大学法学部の西谷敏名誉教授にお願いしています。（Ｚｏｏｍ参加）

コロナ禍の春闘では会社側から不利益提案を受ける可能性があります。不当な不利益提案をはね返すためには理論武装が不可欠です。労働組合の立場から経営分析や法律的根拠を学べる貴重な機会です。多くの参加をお待ちしております。

会議の形式は対面方式とオンラインの併用を予定しております。

関西ＭＩＣ定期総会

関西ＭＩＣ（関西マスコミ文化情報労組会議）は１０月１０日、第４８回定期総会を開催、約３０人が参加した。

冒頭、堀江拓哉議長（前近畿地連委員長）は「今年はコロナ過で様々な行事の中止を余儀なくされた。一方でＷＥＢ会議での議論が活性化し、その利点を活かせた。コロナ禍の今、信頼される情報、豊かな芸術、文化体験への期待はますます高まっている。今こそ関西の活動の意義、価値が問われる」とあいさつした。吉永磨美・日本ＭＩＣ議長（新聞労連本部委員長）はＷＥＢで参加した。

それぞれの産業の情勢報告の他、争議を闘う組合の支援などを確認した。新議長には、住田昭広・新聞労連近畿地連委員長が就任した。

「街に街にあいさつを」寝台列車で出掛けたい

地連ほっとコラム ㊵

東京地連委員長
寺田　正（共同通信労組）

運休の関係で出雲市駅（島根県）で出会った２本のサンライズ出雲

石炭のにおいが懐かしい。家が線路に近かった。祖母の背中から汽車を見ていた。踏切警手が遮断機扱いしていた。幼稚園の前を横切る列車の編成を数えた。

ある日、隣のお兄ちゃんとレールをバラスト（敷石）で叩き遊んでいてふと見上げると、目の前に機関車がいて機関士が顔をのぞかせていた。命拾いかもしれないが良い思い出だ。怒られなかったのだ。

高校になると、通学で鉄橋をわたる全手動ドアの旧型客車のドアを開放、ステップに立ち「セルフ度胸試し」をした。現国教科書の「春は夜汽車の窓から」（三浦哲郎）ではるかな旅路を夢見た。

鉄旅が本当に好きになったのは夜行で飲み鉄をするようになってからだろう。街の明かりを眺めながら寝落ちし、朝はまどろみながら二度寝。出勤客をながめ、彼方から少しずつ日常に戻っていくのが心地よい。

労連の先達には出張の寝台列車で愛を育んだつわものもいたと聞く。前回の東京地連役員時代はしばしば寝台列車で出張した。乗って残そうと叫ばれる中、少しでも長く多く乗っていたかった。しかし結果はご存知の通り。速達性や料金で淘汰されるのは時の流れと分かってはいるが。

豪華寝台列車ではない。今や電車の「サンライズ出雲・瀬戸」だけとなった。島根方面から乗らないと落陽を見ながらの旅はできない。横になって昼寝できる夜行列車もほとんどない。一方で個室化され、客車と違い発車時のショックも少ない。旅のお供は活字からデジタルに代わった。

岡山から西へは早朝乗り継ぎが必須だが、それでもなお寝台列車で出掛けたい。流れに抗いながらも時代ごとにスタイルを変えていく。組合活動と同じではないのか。